

## 議案第 2 号

倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例（昭和 5 3 年倉敷市条例第 4 2 号）第 3 条の規定に基づき、倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画（昭和 5 4 年倉敷市教育委員会告示第 3 号）の一部を次のように変更し、告示の日から施行する。

令和 7 年 1 月 2 3 日提出

倉敷市教育委員会

教育長 仁科 康

## 記

別表 2 中

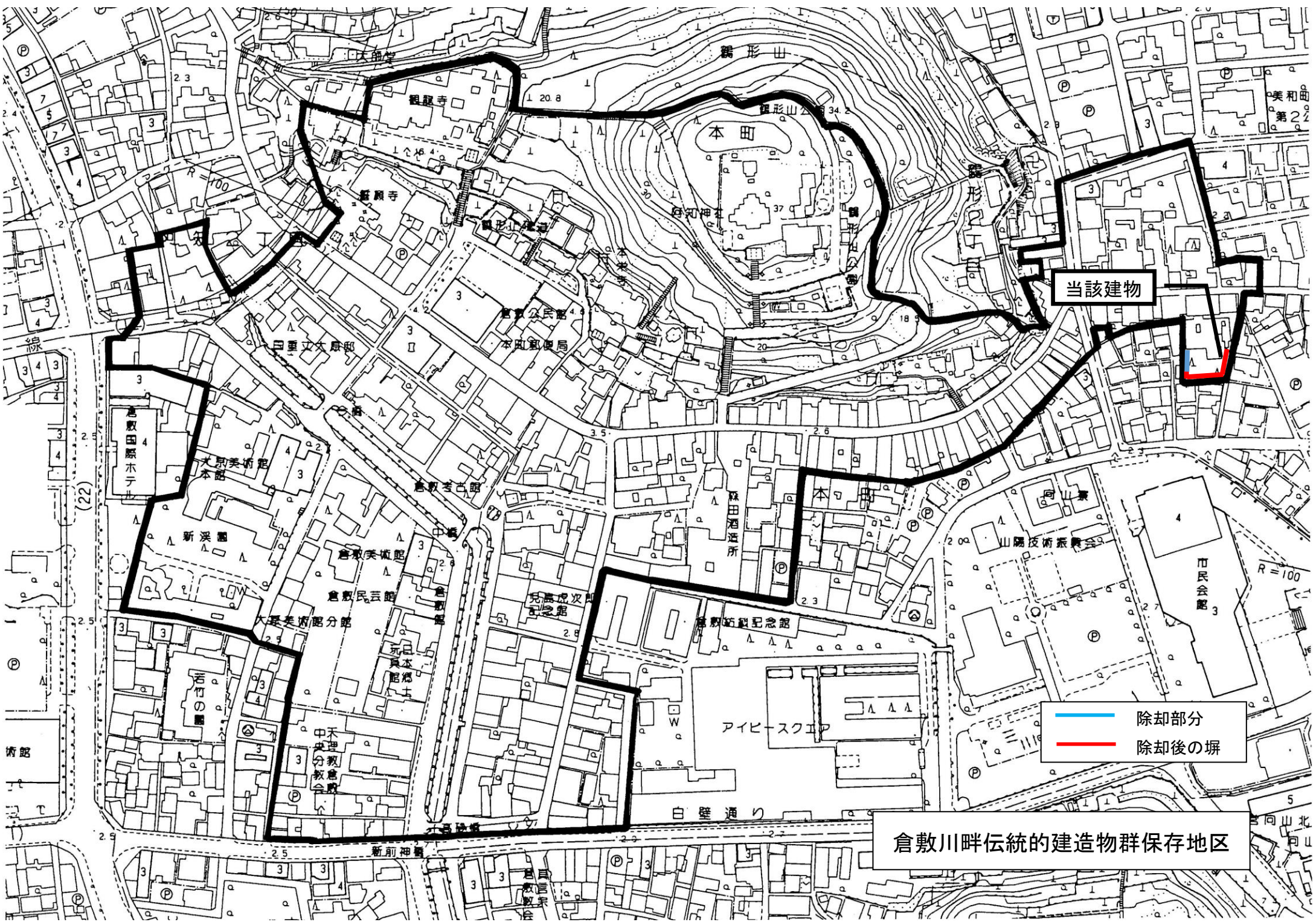
h11	〃	〃 68 〃	〃 1 0 7 4 - 3, 1 0 7 5 - 3, - 7	を
h11	〃	〃 42 〃	〃 1 0 7 4 - 3, 1 0 7 5 - 3, - 7	に

改める。

倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画新旧対照表

新				旧			
別表 2				別表 2			
番号	種 別	員 数	所 在 地	番号	種 別	員 数	所 在 地
h1	塀	約 44 m	倉敷市東町 1 1 7 0 外	h1	塀	約 44 m	倉敷市東町 1 1 7 0 外
h2	塀	〃 5 〃	〃 1 1 7 0	h2	塀	〃 5 〃	〃 1 1 7 0
h3	〃	〃 4 〃	〃 〃	h3	〃	〃 4 〃	〃 〃
h4	〃	〃 16 〃	〃 1 1 7 1	h4	〃	〃 16 〃	〃 1 1 7 1
h5	〃	〃 11 〃	〃 1 1 7 2 - 1	h5	〃	〃 11 〃	〃 1 1 7 2 - 1
h6	〃	〃 6 〃	〃 〃	h6	〃	〃 6 〃	〃 〃
h7	〃	〃 31 〃	〃 〃	h7	〃	〃 31 〃	〃 〃
h8	〃	〃 19 〃	〃 1 1 7 2 - 3	h8	〃	〃 19 〃	〃 1 1 7 2 - 3
h9	〃	〃 4 〃	〃 1 1 7 4	h9	〃	〃 4 〃	〃 1 1 7 4
h10	〃	〃 15 〃	〃 1 1 7 3	h10	〃	〃 15 〃	〃 1 1 7 3
h11	〃	<u>〃 42 〃</u>	〃 1 0 7 4 - 3, 1 0 7 5 - 3, -7	h11	〃	<u>〃 68 〃</u>	〃 1 0 7 4 - 3, 1 0 7 5 - 3, -7





当該建物

- 除却部分
- 除却後の塀

倉敷川畔伝統的建造物群保存地区